

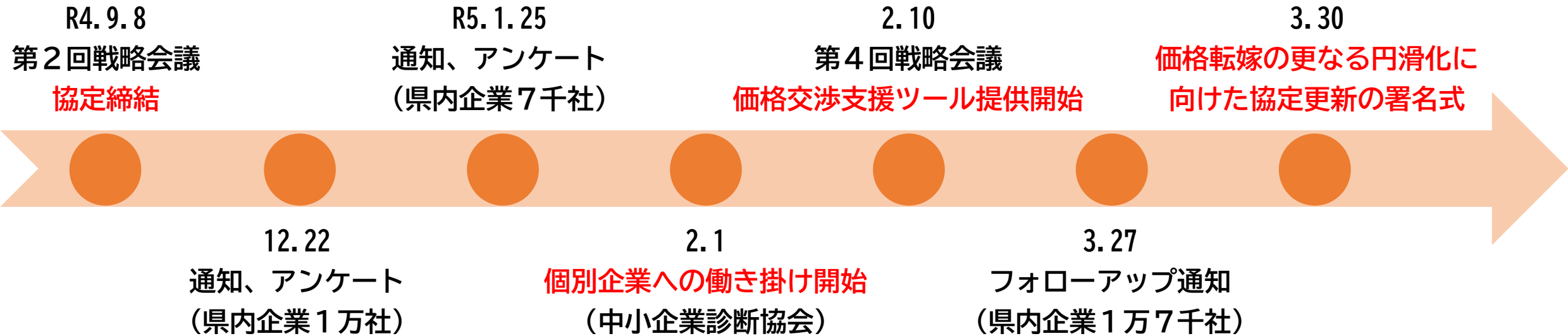
価格転嫁の更なる円滑化に向けた 協定更新の署名式

令和5年3月30日
埼玉県

「価格転嫁の円滑化に関する協定」の経緯

- 昨年9月、産官金労の12団体で「価格転嫁の円滑化に関する協定」を締結（有効期間：R4.9.8～R5.3.31）
- 本協定は、国や労使共に高い評価を受け、「埼玉モデル」として全国に拡大
- 価格転嫁は一定の進展も、なお半数の企業が「十分に価格転嫁できていない」と回答

【経緯】



価格転嫁の円滑化に関する協定（抜粋）

（目的）

第1条 本協定は、成長と分配の好循環を生み出すべく、中小企業における賃上げを実現するため、協定締結団体が相互に連携及び協力を行い、労務費、原材料費、エネルギーコスト等の上昇分を適切に価格転嫁することについての気運を醸成することにより、サプライチェーン全体での共存共栄、付加価値の向上を図り、もって県内中小企業、小規模事業者の稼げる力を高めることを目的とする。

※ 一部加工しています。

適切な価格転嫁に向けた主な取組と成果

適切な価格転嫁に向けた連携の動きが全国で加速

- ✓ 埼玉県が**全国で初めて**協定を締結
⇒ 価格転嫁に向けた連携の動きは7道県にも波及
- ✓ 同様の動きは、**今後も更に拡大**していく見込み

【連携した取組を実施している自治体】

- ・北海道
- ・神奈川県
- ・富山県
- ・長野県
- ・埼玉県
- ・愛知県
- ・福岡県
- ・大分県



中小企業診断士による個別企業への働き掛けを実施

- ✓ 60名以上の診断士が企業への**個別の働き掛け**を実施
- ✓ **宣言企業への架電・訪問**により、**宣言の実効性を確保**

未宣言企業 3,000社に架電、400社を訪問 3月27日時点
宣言企業 700社に架電、120社を訪問

【支援内容】

- ・パートナーシップ構築宣言登録の呼び掛け
- ・課題や好事例のヒアリング
- ・価格交渉や価格転嫁に関する行政の支援策の紹介

価格交渉支援ツールが大反響

- ✓ 埼玉県が**全国で初めて**開発し、県HPで提供を開始
- ✓ 日本商工会議所や他県からもリンクが貼られ、**全国から使**いやすいなど**感謝の声**が寄せられている
- ✓ 支援ツールの県HPの閲覧数は、約1か月半で約9,000件



取組実績

- ✓ 連携した取組の実施により、宣言企業は大幅に増加
- ✓ 増加数は、全国平均の伸び率を上回るスピード

実績	R4. 9. 8時点	R5. 3. 29時点
企業数	540社 (全国6位)	1,000社 (全国 4 位)
割合	2.5%	4.5%

※ 母数となる企業数は、直近で確報が公表されている「平成28年経済センサス-活動調査」（総務省・経産省）に基づき中企庁が集計した総数から、発注側企業として宣言を行う可能性が比較的低い小規模企業を除いたもの。

アンケート結果と協定の更新

アンケート結果（抜粋）

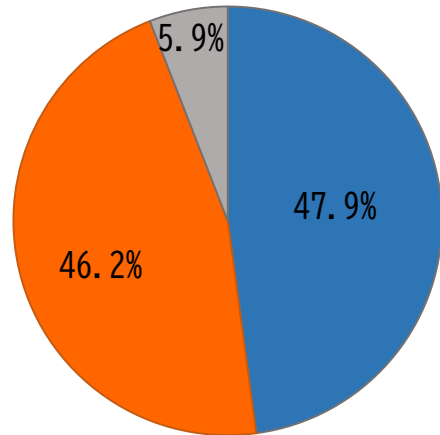
埼玉県価格転嫁・パートナーシップ構築宣言に関するアンケート調査結果

対象企業：約17,000社 回答企業：1,437社（回答率8.5%）

価格交渉の実施状況

十分に価格交渉ができている企業は全体の半数に満たない

n=1,437



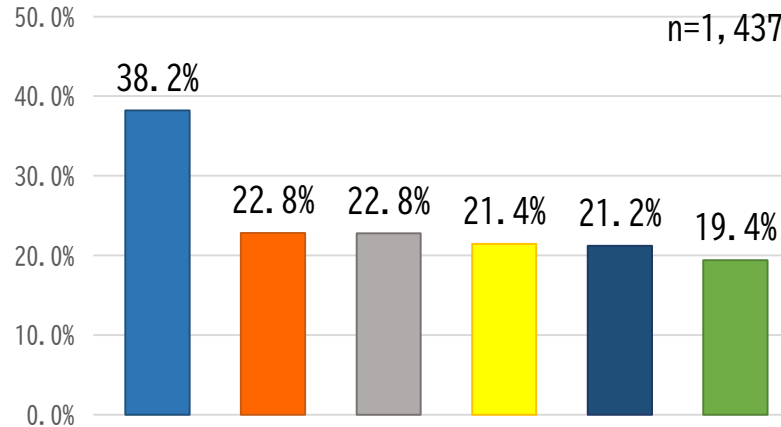
- できている
- できていない
- 価格交渉する必要はない

⇒ 約半数の企業がコスト高騰に対して十分に価格交渉ができていない

価格転嫁ができていない理由

自社だけの値上げや価格交渉に対する不安が大きい

n=1,437

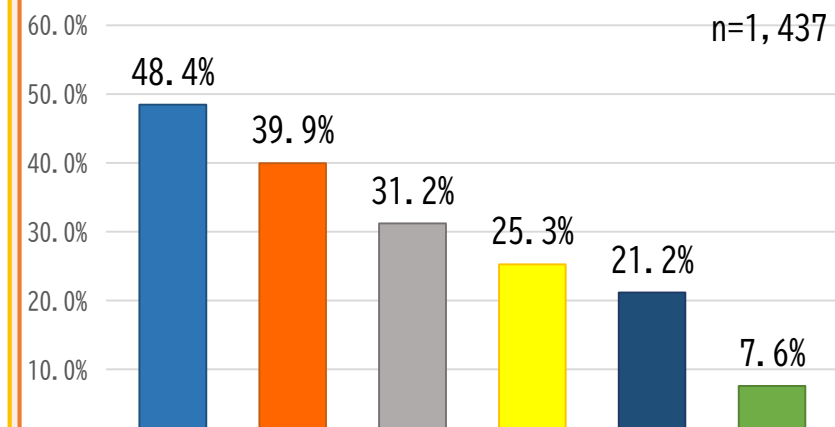


- 自社だけが価格交渉をするのは不安
- 発注側企業の担当者の理解を得られない
- 取引停止などの懸念
- 発注側企業の方針で理解を得られない
- 消費者買い控えのおそれ
- その他

行政に期待する支援

社会全体、業界全体での価格転嫁の気運醸成を期待する意見が多い

n=1,437



- メディアを活用した気運醸成
- 業界ごとの取組の推進
- 関連制度や相談窓口の周知
- 指導・監督の強化
- 価格交渉に資する知見の提供
- その他

引き続き円滑な価格転嫁を促進する必要がある

➡ 「価格転嫁の円滑化に関する協定」を更新し、令和6年3月31日まで1年間延長